

平成24年度

# 町長施政方針

住みたい 訪れたい 帰りたい  
ふれあいのまち 「ふるさと猪名川」



猪名川町

## 目 次

【基本方針】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 【各施策・事業について】

「笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 10

「こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 13

「いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 15

「こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 20

「活力とにぎわいのあるまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 25

「人びとと行政がともに歩むまち 猪名川」・・・・・・・・・・・・ 31

本日、第360回猪名川町議会定例会に平成24年度当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから任期の半分が経過し、3年目に入りました。住民の皆様と参画と協働を進めながら、また職員と一丸となり、日々町政に邁進しているところであります。

まちの主役である住民の皆様が未来を思い描きながら、生き生きと暮らしていけるよう、“小さくても輝くまち猪名川町”の実現に向け、全力で取り組む所存でございます。

昨今、目まぐるしく社会、経済情勢が変化していますが、本町におきましては、こうした大きな変化の流れの中、しっかりと地に足をつけ、一つひとつの施策を着実に実行、推進してまいります。

平成24年度の予算編成にあたっては、私の町政への思いをより一層反映させながら、本町の特色を活かし、事業全般において内容の見直しを行い、各種施策の展開を図ってまいります。

昨年3月11日、東日本大震災が発生し、多くの尊い命が失われました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

私も宮城県南三陸町と女川町を訪れ、被災地の惨状を目の当たりにしました。町では職員を派遣し、搜索活動、給水活動、行政事務の支援など、被災地の支援活動に取り組む一方、住民の皆様による募金活動、自治会や学校を通じての支援活動のほか、社会福祉協議会のボランティアバス運行など様々な支援に向けた取り組みが続けられてきたところです。

震災から間もなく1年が経過しますが、今なお、多くの方が苦難の中で生活再建に向け、懸命に取り組まれておられます。

こうした中、住民の皆様の多くの支援は、被災地の方に通じ、復興につながることを思います。

さて、昨年の国内を勇気づける出来事の一つとして、スポーツの世界において、女子サッカーのなでしこジャパンがワールドカップで優勝するという歴史的快挙を成し遂げました。決して大きくない体で、世界の強豪相手に幾多の試練を乗り越え、勝利を重ねました。諦めない気持ち、仲間を信じる気持ち、ス

ポーツの素晴らしさなどを改めて教えてくれました。大変誇らしく、日本にとって喜ばしい出来事でした。

世界の経済情勢は、欧州危機が広がりを見せるなど、先行きは予断を許さない状況が続き、国際競争も厳しさを増しています。

一方、国内では歴史的水準の円高傾向が続くなど、経済への影響が大きく、不透明感の広がりなど状況は依然として厳しいものがあります。産業空洞化の懸念とともに雇用についても低調であり、様々な雇用対策が続けられています。

国においては、東日本大震災からの復旧・復興、原子力発電事故への対応、日本経済の再生、この三つを優先課題として、日本再生元年と位置付け、各種施策への取り組みが進められています。

地方自治については、地域主権の取り組みにおいて、義務付け、枠づけの見直し及び権限委譲による地方自治体への影響が予測されます。地域の独自性、自主性を高め、自由度が高まるよう具体的な施策を期待するものであります。

近畿2府5県によりスタートした関西広域連合は、広域的な

防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全などの取り組みが進んでいます。特に東日本大震災の際には、関西の府県が協力し、効果的かつ迅速な支援体制が取られました。今後も、国からの具体的な権限委譲の受け皿として期待するところであり、ります。

兵庫県においては、阪神・淡路大震災を経験した教訓を活かし、東日本大震災への復興支援が続いています。一方、第2次行財政構造改革推進方策に基づいた施策の選択と集中により、行財政全般にわたる改革が推進されています。

本町においては、こうした国・県の動向を十分に注視する中で、住民サービスの向上に向けた自治体経営に取り組み、将来にわたって持続可能なまちを目指してまいります。

昨年、第五次総合計画に掲げるまちづくりを実現するための組織改編を行いました。社会情勢の変化にスピーディーに対応していくため、組織の機能を最大限に発揮してまいります。

この中で新たに危機管理室を設置し、まちづくりの基盤である安全・安心の専任部署として取り組みをはじめました。

私たちは、未曾有の災害である東日本大震災を経験しました。

しっかりとこの災害を捉え、胸に刻み、教訓にしていかなければなりません。

阪神・淡路大震災、今回の東日本大震災以降、防災、減災の取り組みは重要さを増しており、そのためには日々の取り組みが肝要であり、住民の皆様と繰り返し訓練を重ね、意識を高めながら、災害に強いまちを築いていかなければなりません。

このため、危機管理の情報集約、組織の横断的な連絡調整、各種システムの活用などを総合的に行い、速やかに対応してまいります。

昨年の紀伊半島での土砂災害により、交通網や通信手段が遮断され、情報の収集や物資の調達が不可能になることが発生し、その問題が表面化しました。この対策として、土砂災害等により孤立の可能性がある集落との通信手段を確保してまいります。

また、避難準備指令や避難勧告などの情報発信についての的確に行うとともに、防災行政無線を含めた通信手段について、調査・研究を行ってまいります。

防災訓練や広報、ホームページなどを通じて住民の防災・減災についての意識を高め、住民自らが行動し、支え合い、助け

合うことのできる環境づくりの支援を行い、各種危機対策の充実を図ってまいります。この中で、新たに地域の皆様に対する防災士の資格取得を支援し、まちづくり協議会や住民の方とともに、地域の防災力を高めてまいります。

さて、本年4月8日には、新たな春の一大イベントとして、ふるさと猪名川の春の訪れを告げ、まちの活性化と観光PRを目的とした、「2012いながわ桜まつり」が開催されます。

“住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」”を多くの住民の皆様と共有し、町内外に向け発信しながら、まちの賑わい、活力の源につなげてまいります。

観光協会及び商工会を主体とし、松尾台校区まちづくり協議会、周辺自治会などの協力のもとで実施し、関係各位による運営委員会において準備が進んでいます。会場周辺の田畑において、猪名川高等学校の生徒による菜の花の種まきへの協力など、地域が一体となって取り組んでいく新たな参画と協働の形として開催し、本町の自然を感じていただきたいと考えております。

また、当日の静思館においては、文化協会による雛祭りの開催により、来訪者へ華やかに花を添えていただきます。



本町の豊かな自然を代表する里山については、本年度策定の里山再生基本構想に基づく取り組みを進めており、新年度は具体化した事業に着手してまいります。森林資源を見直し、環境保全に取り組みながら、森林生産活動を促進する伐採木の利活用などを推進し、町内における木質資源の活用と循環について、森林組合と十分に協議を進める中で、長期的な展望を持ちながら構築をしてまいります。

再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料の利用促進を図るため、薪ストーブ、ペレットストーブの設置を促進し、燃料資源を町内産の伐採木などで製造する仕組みを検討する中で、循環型社会に向けた調査研究を進めてまいります。

既に本年度、道の駅いながわに薪ストーブ、六瀬連絡所にペレットストーブをモデル設置いたしました。新年度には、ペレットストーブの更なる啓発として、町役場1階ロビーへの設置を進めるとともに、大島小学校の各普通教室に設置し、森林環境学習のモデル校として取り組みを進めてまいります。

町内産の伐採木の利活用に向け、しいたけ原木伐採奨励助成事業や竹資源循環利用事業の拡大を図り、そのほか、里山に親

しみ、町内を巡るハイキングコースの設定に向けた、ルートを検討してまいります。

本年度末の寄付が予定されている肝川、差組、猪淵地区の山林については、里山整備などと結びつけた、効果的な利活用が図ることができるよう、検討してまいります。

地域コミュニティについては、自治会、PTA、各種団体など校区内住民で構成された地域まちづくり協議会における活動基盤が整ったことから、地域における課題解決への取り組みや、地域でできることは、地域自らが実行していくといった地域主権の意識と、自助、共助の意識を醸成しながら、参画と協働によるまちづくりを進めてまいります。

全国的な人口減少が進む中、先に発表された将来推計人口では、2060年の総人口は2010年に比べ3割以上減少、また65歳以上が全体の4割を占めるとの予測であります。

本町ではこれまでニュータウン開発により着実に人口が増加してきましたが、初期に開発された住宅地においては、少子高齢化が顕著となり、人口減少への大きな転換期となっております。同時に、税収の落ち込みが予測され、今後も厳しい財政運

営が続いてまいります。

限られた財源を効率的、効果的に活用し、安定した財政基盤を確立しながら、行財政改革を進め、リーダーシップを発揮し全職員の力を結集した自治体経営に取り組んでまいります。また、職員一人ひとりがまちづくりに熱い思いを持ち、時代の潮流や変化に対応し、柔軟かつスピーディーに職務に取り組んでまいります。

「豊かな心と安心」、「きずな」、「交流と活力」、この三つが第五次総合計画に掲げるまちづくりの基本理念であり、特に「きずな」については改めて重要性が確認された一年となりました。

申しあげました安全・安心における「豊かな心と安心」、地域コミュニティにおける「きずな」、桜まつりなどの「交流と活力」、まさにこの三つが今のまちづくりに必要とされています。

地域がふれあい、きずなを深め、未来に輝くまちづくりの実現に、住民の皆様と力を合わせながら取り組んでまいります。

以上の方針のもとに編成いたしました、新年度の各施策・事業について、第五次総合計画の施策の大綱に沿って、ご説明申しあげます。

第1に、『笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川』に関する施策であります。

人権については、本年度策定の人権推進基本計画に基づき、すべての人の人権が尊重される人権文化に満ちたまちづくりを目指し、人権・同和教育研究協議会などとともに、さまざまな人権課題の解決に向けた啓発活動と人権教育を推進し、人権意識の高揚を図ってまいります。一人ひとりの個性が尊重され、お互いの違いを認め合い、ともに支え合う「共生社会」の実現のため、ともに話し合い、考えていく参画型の研修を実施するなど、人権教育の推進と啓発に取り組んでまいります。

平和については、恒久平和を願い、核兵器の保有と核実験の中止を訴え続けるとともに、戦没者追悼式の開催、平和講演会開催や平和パネル展など、住民の皆様とともに平和の輪を広げてまいります。

すべての男女が協力して社会をつくり、自らの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、新年度から第二次男女共同参画行動計画がスタートします。時代の変化に対応した新たな内容を追加し、“男女とも 個性輝き未来を

つくる 猪名川町”の実現に向け、取り組んでまいります。

国際交流については、姉妹都市オーストラリア・バララット市と教育、文化、経済などの住民及び団体間の交流を推進し、相互理解と国際親善に努めてまいります。中学生においては、国際理解教育と両市町の友好の絆を深めるため、引き続き訪問団を派遣いたします。また、高校生の派遣、日本語、英会話教室開催など多彩な事業を展開している、国際交流協会の活動について、支援を行ってまいります。

消費生活については、多種多様な消費者トラブルに的確に対応するとともに、プライバシーに配慮した専用相談室において細やかな相談に努めてまいります。

また、各種イベントにおける啓発、自治会や高齢者、PTAなどを対象とした出前講座の実施により、消費者被害の救済に向けて取り組んでまいります。さらに、兵庫県と神戸・阪神地域の9市町の消費生活センターのネットワーク「消費生活センターひょうご・こうべ・はんしんネット」を活用し、複雑化する消費者トラブルに対応してまいります。

全国的に交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者や子

どもなどの交通弱者の件数は、県下でも増加傾向にあります。その対策として民間自動車教習所の協力によるシルバー安全運転講習会を実施するとともに、川西警察署や川西交通安全協会、町交通安全推進協議会と連携を図りながら、交通事故撲滅に向け、街頭指導啓発、幼児交通安全教室などを積極的に実施してまいります。さらに、自治会及びPTAからの要望をもとに、危険度の高い箇所、緊急性のある箇所から、交通安全施設の整備を進めてまいります。

防犯対策については、夜間犯罪の防止及び地域の安全を目的として設置している防犯灯の維持管理を適正に行ってまいります。

明るく安全で住みよい地域づくりを進めるため、互いに声かけを励行する、あいさつ運動を推進し、地域の連帯感と防犯意識を高めながら、地域のまちづくり防犯グループ、地域安全推進協議会とともに川西警察署、川西防犯協会などと連携を強化し、地域犯罪の防止に努めてまいります。

また、新たに(仮称)暴力団排除に関する条例の制定を進め、警察など関係機関とともに地域をあげて連携し、安全な住民生

活を確保してまいります。

消防署に配置している救急車については、応急処置を更に高度化させるため、高規格救急自動車1台を更新します。また、消防団の機動力を強化するため、小型動力ポンプ付積載車1台を更新してまいります。

消防救急無線については、現行のアナログ無線からデジタル無線への切り替えを目的に、無線設備の整備を行ってまいります。

消防広域化については、県の推進計画に基づき設置した2市1町消防広域化協議会において、広域化の実現に向けた運営計画策定などの具体的な検討を進めてまいります。

第2に、『こころ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川』に関する施策であります。

本町の豊かな自然については、良好な環境の保全と創造に取り組むことを目的とした第三次環境基本計画に基づき、住民・事業者・NPO・行政が協働し、住民一人ひとりが役割を担い、環境保全意識を持ちながら、取り組んでまいります。

本年度に実施した町内全域における希少水生生物の調査結果に基づき、水田生態系の代表的な希少生物であるメダカを守り育むことにより、様々な活動や意識の啓発による身近な環境保全に取り組むとともに、本年度策定したメダカの里構想を推進し、生物多様性の保全に取り組んでまいります。

新年度には、この構想に基づき、北プール跡地を活用し、水生生物などの幅広い啓発とメダカの育成を実践する施設として、整備を進めてまいります。

不法投棄対策については、抑止効果のある監視カメラを町内に設置しており、これらを活用し引き続き監視体制を強化するとともに、緊急雇用就業機会創出事業を活用した不法投棄防止対策パトロールを継続的に行ってまいります。今後も不法投棄防止条例に基づく地域住民の一層の協力を得ながら、不法投棄の根絶を目指してまいります。

公園については、子どもが安心して遊べる遊具、高齢者や地域住民のニーズに応じた施設の配置など、地域との協働により、誰もが安心して利用できる公園づくりを進めてまいります。また、アドプトプログラム制度を推進し、花づくりグループへの



活動支援など、やすらぎと潤いのある公園づくりに努めてまいります。新年度においては、つつじが丘地内の三つの公園についても地域のワークショップなどの意見を基にした、遊具の設置を進めてまいります。

霊照苑については、火葬炉の大規模改修や駐車場の増設などによる施設整備が整うことから、今後も利用者へのサービスの充実に取り組んでまいります。

ごみ収集については、住民の協力によるステーション方式において9分類17種類の分別収集を実施し、引き続きごみの減量化を図ってまいります。新年度には、地域におけるびん分別収集における労力軽減策として、軽量化した資源ごみ回収容器を、一部の地域において試行的に配布し、検証を進めてまいります。

第3に、『いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川』についての施策であります。

子育て支援については、新年度に白金地区の民間幼稚園において0歳から2歳児を対象とした保育園が整備され、新たに認

定こども園として開設されます。定員の拡充に伴い、本町の待機児童解消に向け、大きな効果が期待されるとともに、引き続き認可外保育所利用者への助成などを通じ、子育て支援の充実を図ってまいります。

また、地域における子育て世代のふれあいと交流、身近な相談の場となる「つどいの広場事業」については、子育て支援センターにおいて開設日数を拡充するとともに、白金地区の認定こども園においても開始し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

誰もが安心して長寿を喜びあえるまちづくりのため、新年度から3カ年を計画期間として策定を進めている高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で継続して生活ができるよう、地域住民の協力を得ながら、誰もが健康で生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けられるよう支援してまいります。

新年度に柏梨田地区において民間事業者による小規模多機能型居宅介護事業所が開設され、施設を活用することにより、在宅サービスの充実を進めてまいります。また、町北部地域に

において、高齢者福祉サービスの充実に向けた施設の誘致に努めてまいります。

一人暮らしの高齢者などへは、緊急通報システムの運用、民生委員の協力などにより、不安解消、安全確保に努めてまいります。

高齢者が地域活動や社会奉仕活動などの社会参加を通じて、経験や能力を十分に活かすことができる機会を確保するため、シルバー人材センターの運営支援を行い、多様な就労ニーズに応じた就労機会の提供に努めてまいります。

生きがいづくりについては、シニア世代が知識、経験、特技などを地域で活かすことができるよう、シニアファーマー養成講座の実施など地域資源を活用しながら、生きがいとやりがいを創出し、活動を支援してまいります。

わたしたちのまちかど講演会事業については、これまでの人生で培った知識や経験を幅広く披露し、世代間交流の推進を図ってまいります。

障がい者施策については、新年度から3カ年を計画期間とする第3期障がい福祉計画に基づき、障がいのある方が「地域で

あたりまえに暮らし、共に支えあい心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて、一層の福祉サービスの充実を図ってまいります。

本町は、住民の健康への意識が高く、各種検診の受診率は高水準を保っております。寝たきりにならない、健康寿命を延ばす各種施策に取り組み、健康長寿のまちづくりを継続的に推進してまいります。

生活習慣、食習慣の近代化に伴う、糖尿病をはじめとする高血圧・脂質異常症など、様々な生活習慣病への対策として、特定健診・特定保健指導への受診を促すとともに、各種検診の結果に基づく健康増進指導に努めてまいります。

また、地域健康づくり支援員養成事業については、新年度を最終年度として第5期生の養成に取り組み、現支援員とともに今後も地域で継続した実践活動ができるよう、支援してまいります。この支援員がリーダーとして活躍することにあわせ、協力ボランティアを増やし、地域全体で健康づくりに取り組む仕組みを構築してまいります。

国民健康保険事業については、引き続き保険税の収納対策の強化、レセプト点検などによる医療費の適正化に取り組むこと

により、国民健康保険財政の安定化に努めてまいります。また特定健診などの受診率向上を図ることにより、将来的な医療費の抑制に取り組んでまいります。

食育の推進については、平成25年度を目標年次とする食育推進計画に基づき、「おいしい“ごはん”ですくすく健康」の実現を目指し、家庭、地域、関係機関それぞれが役割を担い、町全体で取り組むこととします。

食育の推進とコミュニティの推進を目的に、食文化を通じた地域間の交流、世代間の交流を図るため、「食」をテーマとした、「ふるさとお国自慢料理大会」を開催いたします。本町には町外に故郷のある転入者も多いことから、全国各地の伝統、郷土料理を知り、味わうことのできる機会を創出し、食育推進と健康長寿のまちづくりにつなげてまいります。

感染症対策の推進については、幼児、若年層を中心とした国の緊急促進事業により各種接種費用の助成に努めてきましたが、基礎疾患を有する高齢者の肺炎対策として肺炎球菌ワクチン接種費用助成を新たに創設し、経済的負担軽減と感染予防に努めてまいります。

第4に、『こころ豊かな教育・文化のまち 猪名川』についての施策であります。

新年度から5カ年の本町の教育全般にかかる振興方針と施策をまとめた、教育基本計画に基づいた学校教育の具体的な計画として、わくわくスクールプラン2を策定いたしました。

「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましい体」の育成をめざし、就学前教育から中学校までの強固な連携とゆるやかな一貫教育を展開してまいります。

「確かな学力」については、小・中学校の学習到達度調査の結果を検証しつつ、基礎基本の定着に取り組んでまいります。

「豊かな心」については、命の大切さを実感する教育に取り組み、「たくましい体」については、運動能力の向上に向け、実践校指定を行うとともに、生活習慣の把握のためのアンケートの実施、分析に取り組んでまいります。

阿古谷小学校については、明治6年開校の歴史ある学校であり、教育への高い意識と地域の強い連携に支えられ、これまで卒業生を約1,800人輩出したところです。児童減少が続く中、今後の学校のあり方をPTA、地域、町において協議、検討

した結果、平成25年4月に松尾台小学校へ統合いたします。

阿古谷小学校の児童がスムーズに松尾台小学校の教育環境に溶け込めるよう、教職員により統合に向けた事前の準備を行い、保護者、学校に留まらず地域においても事前の交流を深めてまいります。また、児童が安全に通学できるよう通学路を整備するとともに、同校の統合後の施設利用については、地域とともに検討を進めてまいります。

学校給食センターについては、昭和57年に調理能力3,000食規模の共同調理場を建設し、平成4年に調理能力の拡大のため第2調理場を増設いたしました。

建設から30年が経過し、現状の建物や調理機器の老朽化への対策、また食育への取り組みやアレルギー対策などに対応するとともに、子どもたちへのよりよい給食を目指して、施設更新の協議を進めてまいりました。

民間の資金・技術を活用し、早期建設が可能な手法である、リース事業方式により、平成26年供用開始を目途に建設、整備に取り組んでまいります。

特別支援教育については、小・中学校に引き続きスクールア

シスタントを配置し、配慮を要する児童生徒の教育的ニーズへの対応を図るとともに特別支援教育をさらに進め、すべての子どもたちにわかりやすい授業づくりに努めてまいります。

幼稚園教育については、国において示されるこども園構想について注視するとともに、保育所及び小学校と連携を深め、子どもたちがスムーズに小学校へ移行できるよう努めてまいります。

学校教育環境については、校務システムの活用を図るなど学校業務の改善を進め、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、学校・園施設の営繕についても継続して実施してまいります。

生涯学習については、本年度策定の社会教育プランに基づき、生涯学習環境整備を進めるとともに、住民、各種団体への情報提供、情報発信を行うなど、自主的な学習活動の支援を図り、活動成果を地域教育力として地域に還元できる場の構築に努めてまいります。

住民の生涯学習の意欲に応え、互いに学び交流しあう公民館講座を開設するとともに、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名



川」では、地域の魅力を再発見する「歴史と文化」、食の大切さについて学ぶ「くらしと健康」の2コースを開校してまいります。

図書館では、予約サービスなどインターネットを使った情報提供サービスの充実を図り、情報の迅速な提供を目指し、住民にとって利用しやすい図書館を目指してまいります。さらに図書の展示やおはなし会などを通じて、幼い頃から本に親しむ環境づくりに取り組んでまいります。

青少年の健全育成については、家庭・学校・地域が連携し、日常のパトロール実施や、研修会を開催するなど地域の子どもは地域で守り育てる意識の向上を図ってまいります。

生涯スポーツについては、生涯にわたって気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しみ、交流を深めながら健康づくりや体力づくりを行うことができるよう、いつでもだれでもが楽しめるスポーツの普及と環境づくりに努めてまいります。

スポーツ施設については、指定管理者制度における民間活力により、B&G海洋センター、スポーツセンターの更なるサービスの向上、施設の最大限の活用を目指してまいります。

B & G海洋センターは10年が経過し、施設の経年劣化に対応するため、B & G財団の改修助成制度を活用し、施設改修を実施いたします。

スポーツセンターについては、トレーニング用の一部機器の更新を行うなど、サービス内容の充実に努めてまいります。

町内に点在する文化財、文化遺産については、順次調査を実施し保存と保護に努めるとともに、その調査成果を活用し、住民報告会の開催や遺跡の公開を行うなど、貴重な文化遺産に対しての更なる啓発に努めてまいります。

多田銀銅山遺跡や歴史街道の来訪者は年々増加し、年間2万人を超え、特に土日祝日には自家用車利用が多数あり、周辺道路への路上駐車対策として、駐車場整備を行ってまいります。

あわせて、堀家製錬所跡遺跡周辺の確認調査により明らかとなった、貴重な近代的遺構であるレンガ遺構やレンガ塔周辺の整備を進め、公開することにより、多くの方が身近に歴史遺産に触れる機会を提供するとともに、更なる観光需要拡大への対応を図ってまいります。

文化・芸術については、文化体育館を芸術文化活動の拠点施

設として、多くの方に使いやすく親しみやすい施設を目指すとともに、文化協会をはじめ文化活動団体との連携を密にし、住民への機会提供と文化の振興に取り組んでまいります。

静思館については、昨年の静思館運営審議会の答申内容を踏まえ、今後の利活用を図るため、茅葺きの傷みが激しい北面屋根の修繕を行うなど、貴重な文化遺産の維持に取り組み、運営の方向性を検討してまいります。

第5に、『活力とにぎわいのあるまち 猪名川』についての施策であります。

農業振興については、町内産の農産物を消費者に提供するため、道の駅いながわの農産物販売センターにて安全・安心な町内産の提供に努めているところです。

国の農業者戸別所得補償制度において、本補償制度へ参加し出荷する農家に対し、農産物販売センターへの出荷を促し、基幹産業である農業の推進に努めてまいります。

農業従事者の高齢化、後継者不足は年々深刻化し、担い手確保や遊休農地の解消が大きな課題となっています。この現状を

打開することを目的に、農業委員会と連携し、各農家の意向や農地の利用状況を的確に把握し、遊休農地化しないよう必要な指導などの対策を図ってまいります。

また、地域の担い手や新規就農を希望する非農家へ農地を斡旋するなど、農地が適切に利用されるよう取り組んでまいります。

都市住民の農業への関心の高まりから、農業体験を促進する市民農園制度や援農ボランティアの推進など、JAによる就農支援と連携しながら町の農政を推進してまいります。

特に新年度、地域振興作物であるそばの作付けについて、JAの技術指導などにより、安定供給に取り組むとともに、新たな作物の導入について関係機関とともに検討してまいります。

林業振興については、生活様式の変化など人々の暮らしが山林から遠ざかり、その結果として多くの放置された山林があります。山林の機能回復や景観の向上及び鳥獣対策として整備する中で、発生した伐採木をエネルギー資源として捉え、今後、利活用していくための取り組みを検討してまいります。

観光ボランティアガイドについては、歴史街道を中心に観光、

歴史、文化など、楽しく説明しながら案内を行い、利用者からは好評をいただいているところです。今後も本町の特性を活かした観光啓発に向け、観光協会やボランティアガイド、諸団体との連携や協調を深め、観光客の誘致拡大を図ってまいります。

商工業においては、政府系金融機関の直接融資枠の拡大や零細企業に絞った小口融資などの、新たな融資制度の活用にもむけた啓発を行うとともに、従来からの中小企業振興資金融資あつ旋制度についても引き続き啓発を行ってまいります。

また、活力ある中小企業の育成、発展を図っていくため、地域の総合経済団体である商工会への運営支援と連携強化を図り、町の活性化に向けた商工業の振興を促進してまいります。

市街化調整区域の土地利用については、特別指定区域制度を活用し、本年度、大島小学校区で地区土地利用計画の策定、地縁者の住宅区域など特別指定区域の指定がなされ、地域活性化に向けた基礎ができました。

今後、既に取り組んでいる楊津小学校区及び新たに取り組む阿古谷小学校区のまちづくり協議会において、制度利用の勉強会を通じ、地域と一体となった土地利用計画の策定を進めてま

います。

その他の市街化調整区域については、商工会、県、町の関係者により活性化検討委員会を設置し、この中で今後のまちの活性化方策について調査、研究を図ってまいります。

大規模開発団地の集合住宅予定地の利用形態については、社会情勢を踏まえ、戸建住宅への転換など、周辺の住環境に配慮した計画的な開発を誘導するとともに、魅力あるまちづくりと良好な住環境の創出及び未利用地の利用促進を図ってまいります。

また、阪急日生ニュータウン第二次地域開発については、本年度に事業者より正式な開発中止の申し出があったことから、今後の利活用に向けた、課題整理に取り組んでまいります。

町道については、住民の共有財産であり、道路を長く安全に使用していくため、適切な維持補修を行い、円滑な道路環境の保全に努めてまいります。

県道については、主要地方道川西篠山線の北田原・万善地区における烏帽子岩橋工区の早期完成に向けて、事業主体である県と連携しながら取り組んでまいります。本町の幹線道路とな

るその他の県道についても、阪神北地域社会基盤整備プログラムの着実な進展を図るため、引き続き要望活動を行ってまいります。

新名神高速道路については、本町にとって地域活性化の起爆剤として期待するところは大きく、一日も早い完成に向けた調整に努めてまいります。

現在、平成28年度末の供用開始を目指し、事業が進められ、町内の用地買収率も9割を超え、残る用地についても早期買収に向けた調整を図り、工事用道路の機能を兼ね備えた県道切畑猪名川線の改良工事や、将来の利活用も視野に入れた新名神高速道路への工事用道路につきましても、地元調整を中心に進めてまいります。

地元の意見反映については、地元対策委員会をはじめ、通過4自治会で構成されている新名神高速道路猪名川地区対策協議会に適宜情報提供を行い、高速道路会社との調整を図りながら対応してまいります。

また、都市計画道路原広根線の未着手部分については、新年度より用地購入などに取り組んでまいります。

橋りょうについては、長寿命化修繕計画に基づき、順次、計画的に取り組むこととしており、新年度においてはパークタウン内のトンガリ橋の修繕工事を実施してまいります。

公共交通については、地域公共交通会議の中で住民、学識経験者、事業者、警察など関係機関の委員により総合交通に関して幅広い議論をいただき、身近で利用しやすいふれあいバスとなるよう、適時見直しを進めてまいります。

本町で住民の皆様が容易に移動手段を確保し、日常生活がスムーズに送れるよう、今後も持続可能な交通を目指し、公共交通体系の構築を推進してまいります。

河川は、人が自然と共生することで、日々の生活に憩いと潤いをもたらす大切な共有の財産です。地域の皆様はもとより、多くの方が自然とふれあい、心を豊かにできる場所として、集中豪雨や台風などによる災害を減らし、安心して利用できるよう、河川の良好な環境を保全し、維持していく必要があります。

町内の基幹河川や砂防指定地内河川の護岸や砂防堰堤の整備などについて、県へ引き続き要望するとともに、その他の普通河川につきましても、計画的な維持保全に努めてまいります。



新年度においては、杉生地内での護岸整備を実施してまいります。

水道事業については、より安全で安心な飲料水を安定的に供給するよう努めるとともに、下水道事業については、管路や施設の維持・管理を適正に行い、清流猪名川の水環境を守るため、未接続家庭への水洗化の促進を図ってまいります。

また、本年度より新名神高速道路整備事業に伴う、区域内の水道送配水管の移設工事及び下水道管の移設工事に取り組んでまいります。

第6に、『人びとと行政がともに歩むまち 猪名川』についての施策であります。

広報については、秘書広報室を新設し効果的な情報発信を目指してまいりました。平成25年1月号より紙面内容を充実させた、わかりやすい広報紙を目指し、A4冊子版にリニューアルし、全戸配布いたします。ホームページについても充実を図り、広報紙とホームページを相互に補完させながら、町内外へ幅広くタイムリーな情報を発信してまいります。

また、情報手段の多様化や個々のライフスタイルの変化にあわせた電子媒体による情報提供を充実させるため、ひょうご防災ネットのお知らせメール機能を活用し、町のイベントや募集情報などを定期的に配信してまいります。

転入者向けの配布冊子「くらしのインフォメーション」について、民間活力を取り入れ刷新し、各種手続き案内とともに歴史・文化・医療機関などをまとめた「い〜なガイドブック」として新たに発刊し、全戸配布いたします。

職員の資質向上については、人事評価制度を活用した職員の能力、業績評価を行い、組織目標の効率的達成と職員の資質向上を図ることにより、公務能率の増進や効果的な事務執行による住民サービスの向上に努めてまいります。また、将来を見据えた若手職員の育成に積極的に取り組むため、新たに兵庫県への職場研修生派遣を実施するなど、一層の職員研修制度の充実を図ってまいります。

地籍調査については、新年度の一筆地調査を槻並地区と万善地区で実施いたします。また、すでに実施した地区での登記完了、認証済み及び本閲覧に至っていない地区につきましては、

引き続き登記完了に向け、取り組んでまいります。

町税については、町政運営を展開するうえで、自主財源の基幹収入であることから、税負担の公平で公正な観点から課税客体の適正な把握を行い、賦課徴収に取り組んでまいります。

特に徴収については、長引く景気の低迷により滞納者数の増加が懸念されることから、徴収嘱託員による訪問徴収の強化を図るとともに、預貯金などの債権について積極的に差押さえを行い、更に動産や不動産の差押さえにより、可能なものは換価し、滞納税金に充当するなど、滞納額の減少に向け努力してまいります。

ふるさと納税については、本年度、本町のまちづくりに対して町外の多くの方からの寄付を賜り、厚くお礼を申し上げます。これらを町政に活用させていただくとともに、第二のふるさととして今後も親しんでいただけるよう啓発し、幅広く制度の周知を図ってまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計『 89億6,000万円』、  
特別会計『 52億9,267万6千円』、  
企業会計『 22億2,719万9千円』、  
総額『164億7,987万5千円』

であります。

これらの予算執行にあたり、住民福祉の向上を念頭に、まちの発展に向け真摯に取り組み、住民の負託に懸命に応えてまいります。

議員各位ならびに住民の皆様のご理解とご支援を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

猪名川町マスコットキャラクター  
いなぼう

